

根室市奨学資金貸付

Q & A

— 貸付を希望する方へ —

根室市では、経済的な理由により修学が困難な方を支援するため、無利子の奨学資金貸付制度を実施しています。

この冊子では、制度の内容や申請方法、返還について、よくある質問と回答（Q&A）形式でまとめています。

令和 7 年 1 2 月

根室市教育委員会

目次

制度について

- Q1 奨学金とはどんな制度ですか？…………… 2
- Q2 返さなくていいお金ですか？…………… 2
- Q3 他の奨学金と一緒に利用できますか？…………… 2

対象・条件について

- Q4 どんな人が対象になりますか？…………… 2
- Q5 成績があまり良くなくても大丈夫ですか？…………… 3
- Q6 浪人生でも申請できますか？…………… 3
- Q7 専修学校や通信制高校も対象ですか？…………… 3

金額・使いみち

- Q8 いくら借りられますか？…………… 3
- Q9 使いみちは決まっていますか？…………… 3
- Q10 入学前にお金を借りることはできますか？…………… 3

申請について

- Q11 申請は誰が行いますか？…………… 4
- Q12 申請は毎年必要ですか？…………… 4
- Q13 書類が多くて不安です…………… 4

保証人について

- Q14 保証人はなぜ必要ですか？…………… 4
- Q15 保証人は誰でもなれますか？…………… 4

貸付後について

- Q16 在学中に報告は必要ですか？…………… 5
- Q17 途中で退学や休学した場合は？…………… 5
- Q18 住所や進学先が変わったら？…………… 5

返還（卒業後）について

- Q19 いつから返し始めますか？…………… 5
- Q20 毎月どれくらい返しますか？…………… 5
- Q21 途中で一括返還はできますか？…………… 5
- Q22 就職できなかった場合は？…………… 6

相談・問い合わせ

- Q23 どこに相談すればいいですか？…………… 6
- Q24 申請前でも相談できますか？…………… 6

【制度について】

Q1. 奨学金とはどんな制度ですか？

A. 進学に必要なお金を、無利子で借りられる制度です。

経済的な理由で学費の支払いが大変な方を、根室市が支援する制度です。卒業後に少しずつ返すことができます。

Q2. 返さなくていいお金ですか？

A. いいえ。返す必要があります。

ただし、利息はかからず、返し始めるのも卒業後 1 年経ってからです。

Q3. 他の奨学金と一緒に利用できますか？

A. 利用できます。

ただし「根室市母子家庭等入学準備資金貸付基金条例」による入学準備金をすでに利用している方は、本制度による入学準備金は利用できません。

他の奨学金が根室市の奨学金と一緒に利用できるかどうかは、奨学金ごとに決まりが異なりますので、ご不明な点がある場合は、あらかじめ各奨学金制度の相談窓口にお問い合わせください。

【対象・条件について】

Q4. どんな人が対象になりますか？

A. 次の条件を満たす方が対象です。

- 本人または保護者が、3 年以上根室市に住んでいる
 - 高校・大学・短大・専門学校などに在学中、または進学予定
 - 学費の支払いが経済的に大変
 - 学校生活をまじめに送っている
-

Q5. 成績があまり良くなくても大丈夫ですか？

A. 良い成績である必要はありません。

日ごろの生活態度や学習への取り組みを大切にしています。

Q6. 浪人生でも申請できますか？

A. 進学が決まっていれば申請できます。

最後に卒業した学校の校長による推薦や合格通知書などの提出が必要です。

Q7. 専修学校や通信制高校も対象ですか？

A. はい、対象になります。

学校教育法に基づく学校であれば対象です。

【金額・使いみち】

Q8. いくら借りられますか？

A. 学校の種類によって上限額が決まっています。

年度ごとに金額が決まりますが、

高校生はおよそ10万8千円、大学生などは24万円が目安です。

Q9. 使いみちは決まっていますか？

A. 学費や教材費、通学費など、修学に必要な費用に使えます。

貸付金を他の方に貸したり、遊興費に充てるなど学業と関係のない使い方はできません。

Q10. 入学前にお金を借りることはできますか？

A. はい。「入学準備金」を利用できます。

入学金、制服代、教科書代などに使えます。

【申請について】

Q11. 申請は誰が行いますか？

A. 奨学生本人が行います。

ただし、書類の準備や署名など、保護者の協力が必要です。

Q12. 申請は毎年必要ですか？

A. 申請は初年度のみ必要です。

ただし、2年目以降も貸付を受ける場合は、毎年度の初めに在学証明書などの提出が必要になります。

Q13. 書類が多くて不安です。

A. 教育委員会がサポートします。

わからない点は、遠慮なくご相談ください。

【保証人について】

Q14. 保証人はなぜ必要ですか？

A. 返還を確実に行うためです。

万が一のときに、返還を支える役割があります。

Q15. 保証人は誰でもなれますか？

A. 条件があります。

- 2名必要
 - 1名は保護者
 - もう1名は根室市にお住まいの方
 - 市税に滞納がない方
-

【貸付後について】

Q16. 在学中に報告は必要ですか？

A. はい。進学届や在学証明書の提出が必要な場合があります。
指定された期限までに提出してください。

Q17. 途中で退学や休学した場合は？

A. 必ず連絡してください。
状況に応じて、返還方法などを相談します。

Q18. 住所や進学先が変わったら？

A. すぐに届け出てください。
連絡が取れなくなると、手続きに支障が出ます。

【返還（卒業後）について】

Q19. いつから返し始めますか？

A. 卒業してから1年後です。

Q20. 毎月どれくらい返しますか？

A. 借りた金額に応じて決まります。
無理のない金額になるよう設定しています。

Q21. 途中で一括返還はできますか？

A. はい、可能です。
希望する場合は事前にご連絡ください。

Q22. 就職できなかった場合は？

A. そのままにせず、相談してください。
事情に応じて、返還方法を見直すことがあります。

【相談・問い合わせ】

Q23. どこに相談すればいいですか？

A. 教育委員会にご相談ください。

根室市教育委員会 教育総務課学校教育担当
☎ 0153-23-6111（内線 3323）

Q24. 申請前でも相談できますか？

A. もちろん可能です。

「対象になるか分からない」という段階でも確認したいことがあればご連絡ください。